

「方向性の提示」スケルトン（素案）

1. はじめに

【主な記載事項】

- ・「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」、「地方分権21世紀ビジョン懇談会報告書」を踏まえて検討
- ・制度の概要を検討するにあたり、中間的に検討の方向性と課題を整理

2. 現行制度の課題

【主な記載事項】

- ・財政情報の開示、早期是正機能、実質収支赤字比率（フロー）のみでストックベースの指標を用いていない、普通会計のみを対象、指標の正確性、国の関与及び支援が限定的、「国が何とかしてくれる」という神話
- ・早期是正スキームと新たな再生スキームの形成が不可欠

3. 検討の前提

【主な記載事項】

- ・公会計改革の推進
- ・基本的な行政サービスの提供を維持していくため、地方公共団体は存続し再生
- ・「地方分権21世紀ビジョン懇談会報告書」の考え方を踏まえ、新地方分権一括法の下で次の(1)から(2)へ移行することを視野に入れつつ、再生スキームについては
(1) 現行の地方行財政制度の基本的な枠組みの下で再生する場合と、
(2) 地方行財政制度の抜本改革が進展している場合
とを整理して検討。

4. 財政指標の整備、情報開示の徹底

【主な記載事項】

- ・透明なルールによる財政情報開示の徹底
- ・フロー指標及びストック指標の整備、開示
- ・指標は、複雑でなく、恣意性を排除した客観的なもの
- ・ストック指標では、普通会計のみならず、公営事業会計、公社、第三セクター等も含めた実質的債務の把握を検討
- ・財政状況の公表ルールの在り方や監査機能の強化等の検討

5. 早期是正スキームの方向性

【主な記載事項】

- ・早期是正スキームにおいては、地方公共団体の自主的な改善努力を促すことにより財政健全化を実現
- ・フロー・ストック指標により、早期是正措置をすべき基準を設定（その基準の考え方としては・・・・・・を考慮）
- ・早期是正スキームの健全性の基準を下回る地方公共団体は、速やかにその要因等を分析、結果公表
- ・外部監査制度の充実を検討
- ・その上で、具体的な歳出削減措置や歳入確保措置等を内容とする財政健全化計画を策定、住民に公表、国・都道府県に報告
- ・（早期是正スキームにおける国の関与について、議論の上、文章化）

6. 新たな再生スキームの課題

【主な記載事項】

- ・再生スキームにおいては、5の早期是正スキームの基準よりさらに財政状況が悪化して一定の値に達している団体が、国の関与のもとで財政の再建を行うもの
- ・対象団体については、5.の対象団体の基準や内容等を勘案し、今後さらに検討
- ・検討にあたっては、3で整理したように、（1）現行の地方行財政制度の基本的枠組みの下での再生スキームと、（2）地方行財政制度の抜本改革（国による事務の義務づけの廃止、地方税の充実、投資的事業に対する財源措置の抜本的な見直し、地方債の自由化等）が進展している下での再生スキームとに整理
- ・（（1）の場合について、国の関与・再生促進策について、議論の上、文章化）
- ・（（2）の場合については、地方行財政制度の抜本改革を前提に、（1）に加え、さらに整備すべき再生ツールの必要性について検討。その際、債務調整の是非を検討、その必要性が考えられる場合には、司法の関与のあり方やその対象となる範囲等についても検討課題。